

別紙 1

第 1 号議案 2019 年度事業報告および計算書類について

【はじめに】

財団法人神奈川県地域労働文化事業団は 1986 年に設立し、会館は 1988 年 4 月に竣工しました。そのころはいわゆる「バブル経済」が終焉する最終局面にあり、日本の社会、経済の大きなターニングポイントにありました。「設立趣意書」のなかで、次のとおり社会情勢等に関する認識を示しています。

- i 第 3 次産業がその主翼を担うようになりつつあり、この構造的変化は、労働者の雇用構造、労働過程そして就業形態に大きな影響をおよぼしはじめていること。
- ii 情報化、ソフト化の進展、早いスピードで進行する労働年齢の総体的な高齢化がすすむなかで、労働者の意識や要望も多様化してきており、これらの変化に対応した労働者福祉の向上が必要とされ、従来の企業内福祉だけでは満たされなくなっていることから、地域における普遍的な労働福祉事業の充実が求められていること。
- iii 地域つまり居住地における福祉・文化事業の充実が求められているとともに、定年退職者に対する雇用対策や生きがい事業についての相談事業などへの期待が多くあり、労働者福祉や雇用など労働関係についての専門的な調査研究活動やその啓蒙事業も必要となってきたこと。
- iv この活動は日常の生活の場で有る、地域の課題つまり自治体行政のさまざまな課題と切り離すことができないこと。

このような認識から、財団法人の設立以来、神奈川における労働者の福祉や文化に関する事業と自治体に対する総合的な奉仕機関としての必要な事業を積極的に推進するとともに、地方自治と労働者の福祉や文化に関する調査・研究、関係事業への助成を行うことにより、地域社会の健全な発展及び労働者の地位の向上を図り、もって労働者福祉と地方自治の向上に寄与する活動を展開してきました。

さらに、2013 年 4 月 1 日付けで公益法人改革に伴い、当法人においても一般財団法人へ移行しました。

1 事業展開の状況

【労働者文化福祉事業への支援助成】

- ① 「地域労働文化会館」のホールや会議室については、文化・スポーツ活動の場として提供しています。
- ② 労働組合関係では、自治労神奈川県本部をはじめとして自治労横浜、横浜交通労組、各種市民団体等となっています。具体的な取り組みにあたり、会館を所有する利点を生かして、事業展開をするとともに、関係する事業、団体への利用料金の減免措置の実施等を含めて、援助および助成を行っています。
- ③ 神奈川県労働者福祉協議会の活動に積極的に参加し加盟構成団体として会議、各種取

り組みへの参加を行いました。5月21日、ワークピア横浜で開催された県労福協第50回定期総会および加盟団体セミナーに参加しました。

- ④ 公益財団法人かながわ生き生き市民基金が主催した市民フォーラムに、引き続き、協賛するとともに同財団が新たに賛助会員制度を設けたことから、賛助会員として参画をすることとしました。会費は年額10,000円です。
- ⑤ かながわ勤労者ボランティアネットワークの第19回定期総会が、12月20日、ワークピア横浜で開催されました。総会では、災害ボランティア養成講座の開催などの活動報告とフードバンク事業を軸とした2020年度の事業計画が提起され、全員の賛成で可決承認されました。

【労働に関する法律相談事業】

- ① 法律相談事業については、当会館に事務所を置く自治労神奈川県本部と連携をはかりながら、県本部の労働相談ダイヤルを利用した「相談活動」を進め、相談担当職員も配置してきました。

<自治労と連携したフリーダイヤル「0120-768-068」、(会館受付) 251-1888>

- ② 当財団と顧問契約を結んでいる神奈川総合法律事務所・野村弁護士をはじめ、同事務所所属の弁護士との連携により、専門的かつ複雑な相談事項についても対応できるような体制の強化をはかっています。

また、神奈川総合法律事務所の所属弁護士との意見交換・交流会を開催し、労働法制や労働相談に関わる情報交換、今後の課題等について意見交換を行いました。

- ③ 相談者の多くは、自治労神奈川県本部を構成する労働組合をはじめ、県本部と連携をはかっている友誼団体等からのものとなっていますが、その相談内容は、賃金・労働条件などの制度に係る労働組合全体の課題をはじめ、組合員の雇止めやメンタルヘルス、各種ハラスメントや休職者の職場復帰など、労働者個人に関する相談など多岐に亘っています。

また、県労働委員会労働側委員や横浜地裁所属の労働審判員との意見交換、事例研究などにも取り組みました。

【地方自治の研究活動に対する支援と寄附】

- ① 事業活動として地方自治に関する研究事業への貢献を明確化するとともに、公益目的支出計画の一環として、公益社団法人神奈川県地方自治研究センターへ10,500,000円の寄付を行いました。
- ② 引き続き、公益社団法人神奈川県地方自治研究センターに、図書、資料の保管などのためのスペースを提供し、実質的な家賃の減免に相当する助成を行っています。

【地域労働文化会館の管理運営】

(1) 会館貸室等の状況

- ① 貸室

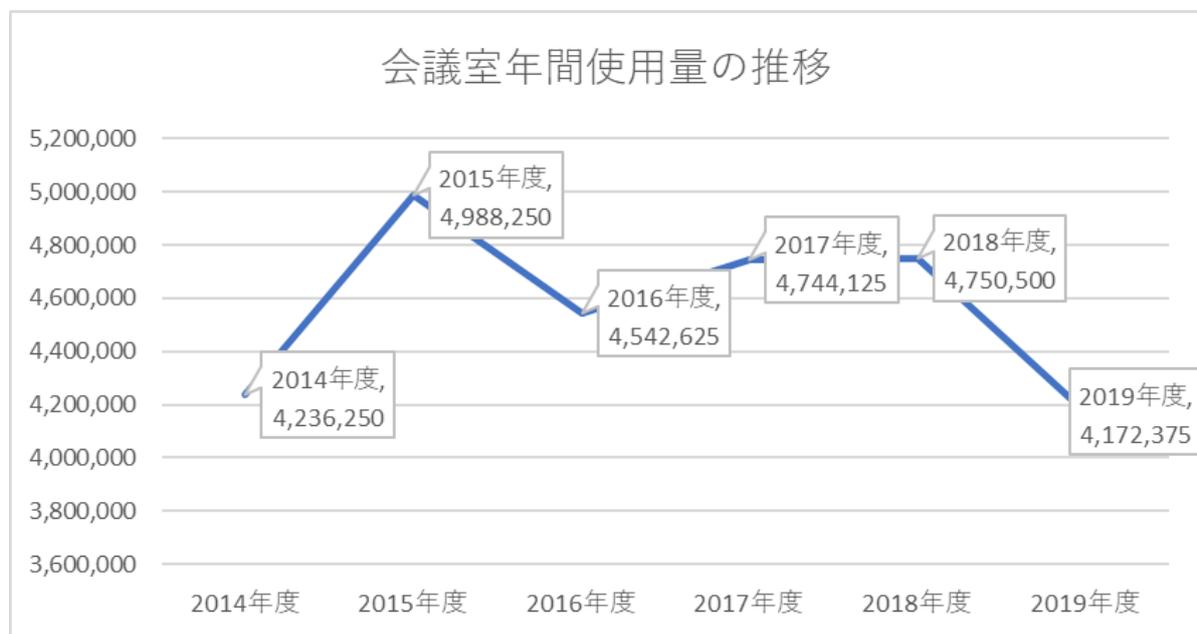
- 3階 自治労神奈川県本部
 - 4階 (公社)神奈川県地方自治研究センター
 - 5階 横浜交通労働組合
 - 6階 いのくら 県本部退職者会
 - 7階 全労済自治労共済本部神奈川県支部
- 2020年4月時点では6団体に賃貸しています。

(2) 各会議室・ホールの稼働状況

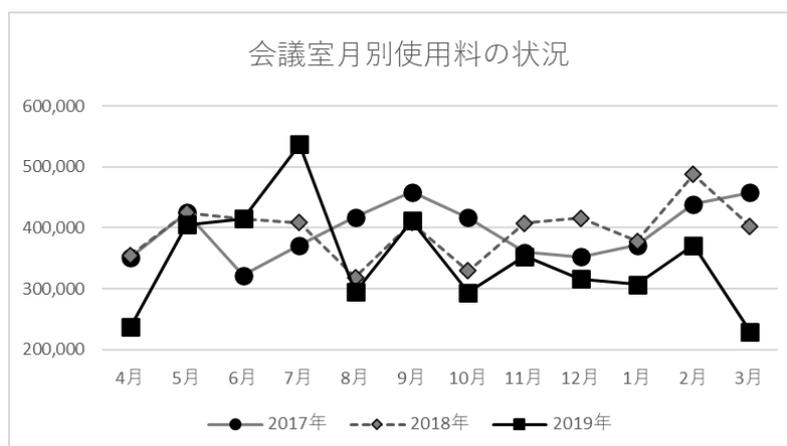
① 表-1 年度別使用回数・使用時間・使用料と県本部比率の推移

年/区分	使用回数	内県本部	比率	時間数	内県本部	比率	使用料	内県本部	比率	時間単価
2014年度	1422	361	25%	3297	925	28%	4,236,250	1,433,750	34%	1,285
2015年度	1463	379	26%	3468	1038	30%	4,988,250	1,777,750	36%	1,439
2016年度	1338	346	26%	3167	899	28%	4,542,625	1,422,750	31%	1,434
2017年度	1315	344	26%	3301	995	30%	4,744,125	1,450,500	31%	1,437
2018年度	1278	364	28%	3239	899	28%	4,750,500	1,369,250	29%	1,467
2019年度	1181	228	19%	3008	635	21%	4,172,375	940,250	23%	1,387
4月	83	11	13%	185	29	16%	237,375	31,250	13%	1,287
5月	115	31	27%	278	57	21%	404,850	88,250	22%	1,456
6月	98	21	21%	255	52.5	21%	414,800	99,750	24%	1,627
7月	130	25	19%	395	84	21%	536,975	117,000	22%	1,359
8月	87	19	22%	230	61	27%	294,900	83,750	28%	1,285
9月	104	22	21%	290	93.5	32%	412,050	131,750	32%	1,423
10月	93	19	20%	216	33.5	16%	293,500	42,250	14%	1,362
11月	97	14	14%	248	35	14%	353,075	60,500	17%	1,427
12月	94	19	20%	241	68.5	28%	316,525	100,000	32%	1,313
1月	94	19	20%	216	47.5	22%	306,800	70,000	23%	1,424
2月	108	18	17%	279	54	19%	371,725	94,000	25%	1,335
3月	78	10	13%	178	19.5	11%	229,800	21,750	9%	1,291
年平均	1333	337	25%	3246	898	28%	4,572,354	1,399,042	30%	1408
月平均	98	19	23%	251	53	26%	347,698	78,354	27%	1382

図-1



年度別に使用回数、時間、使用料とそれに占める自治労県本部の割合をみると、2015年度を頂点に以後減少の傾向にあることが分かります。2019年度は、全体的に低い水準にあります。特に3月期は新型コロナウイルスの影響もあり月額229,800と月の平均を大きく下回りました。



② 表-2 年度別会議室別使用料と使用時間・使用回数の推移

使用料	年度	1-0	2-a	2-ab	2-b	4-0	6-0	6-a	6-b	7-0	8-0	総計
2014年度	727,500	475,125	711,500	165,250	805,625					510,750	840,500	4,236,250
2015年度	719,750	398,250	1,285,250	183,250	789,750					759,750	852,250	4,988,250
2016年度	766,750	590,375	938,500	197,750	736,750					530,250	782,250	4,542,625
2017年度	693,750	622,250	853,750	425,750	830,125	109,750				403,500	805,250	4,744,125
2018年度	630,500	455,375	1,089,750	471,500	741,125	215,000				450,000	697,250	4,750,500
2019年度	615,000	379,125	645,000	520,625	585,125	14,250	204,750	204,750	402,750	601,000		4,172,375
平均	692,208	486,750	920,625	327,354	748,083	113,000	204,750	204,750	509,500	763,083		4,572,354

使用時間	年度	1-0	2-a	2-ab	2-b	4-0	6-0	6-a	6-b	7-0	8-0	総計
2014年度	757	391	257	123.5	824.5	0				213.5	730.5	3297
2015年度	749	324.5	426	137.5	789	0				298	743.5	3467.5
2016年度	798	428.5	320.5	160.5	717.5	0				203	539	3167
2017年度	723.75	458	275	289	818.5	114				176	447	3301.25
2018年度	665.5	399	368	320.5	701.5	217.5				183	383.5	3238.5
2019年度	647.5	319.5	213.5	333.5	604	14.5	199	206.5	164.5	305		3007.5
平均	723	387	310	227	743	58	199	207	206	525		3246

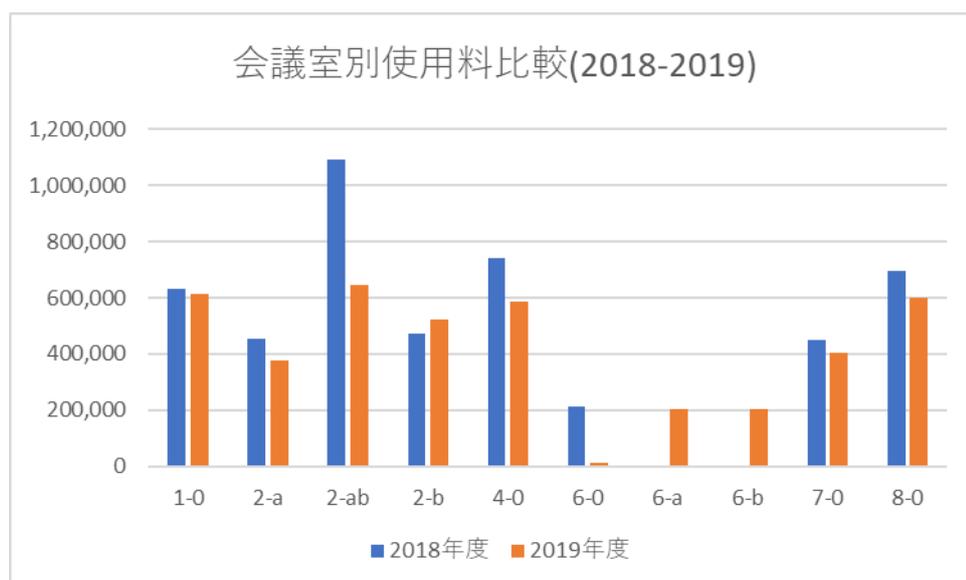
使用回数	年度	1-0	2-a	2-ab	2-b	4-0	6-0	6-a	6-b	7-0	8-0	総計
2014年度	300	162	77	55	315	0				93	420	1422
2015年度	289	141	105	63	301	0				111	453	1463
2016年度	321	186	87	71	291	0				78	304	1338
2017年度	310	192	71	99	280	43				72	248	1315
2018年度	295	149	97	79	297	122				75	164	1278
2019年度	299	137	65	71	235	11	94	88	62	119		1181
平均	302	161	84	73	287	59	94	88	82	285		1363

2会AB会議室の利用が減少した一方、2B会議室の利用が増えています。4階会議室も減少傾向にありますが、これは6A6B会議室への利用に振り替えられたとみえます。8階ホールは利用団体が限られています。

③ 表-3 2017年度と2018年度の使用料会議室別集計

2018年度	1-0	2-a	2-ab	2-b	4-0	6-0	6-a	6-b	7-0	8-0	総計
4月	47,750	40,500	64,000	39,000	77,125	1,500			33,750	51,000	354,625
5月	54,750	66,000	93,250	26,625	77,750	17,750			35,250	54,000	425,375
6月	53,750	27,125	120,750	32,250	43,000	7,750			61,500	68,000	414,125
7月	62,000	52,125	78,500	35,625	67,250	23,375			32,250	57,250	408,375
8月	42,000	32,500	49,000	37,125	63,125	12,000			32,250	50,250	318,250
9月	63,250	27,500	54,250	41,625	97,000	25,000			33,750	66,500	408,875
10月	53,750	39,875	64,750	49,125	32,875	13,000			24,750	51,000	329,125
11月	64,000	60,250	53,500	41,250	47,750	18,375			44,250	78,000	407,375
12月	38,500	26,125	104,000	39,125	65,625	25,250			56,250	61,000	415,875
1月	49,250	41,000	88,500	41,250	68,250	32,250			15,750	41,500	377,750
2月	62,000	17,500	188,000	40,125	44,250	18,250			58,500	59,250	487,875
3月	39,500	24,875	131,250	48,375	57,125	20,500			21,750	59,500	402,875
計	630,500	455,375	1,089,750	471,500	741,125	215,000			450,000	697,250	4,750,500
対前年	-63,250	-166,875	236,000	45,750	-89,000	105,250			46,500	-108,000	6,375

2019年度	1-0	2-a	2-ab	2-b	4-0	6-0	6-a	6-b	7-0	8-0	総計
4月	36,500	15,000	33,500	40,500	37,875	14,250			3,750	56,000	237,375
5月	48,750	30,375	78,500	43,500	58,125		11,850	22,000	51,750	60,000	404,850
6月	49,000	28,125	110,500	52,000	38,625		14,550	11,250	48,750	62,000	414,800
7月	58,750	42,500	61,750	74,250	68,875		65,600	53,250	60,000	52,000	536,975
8月	39,500	20,875	29,000	36,000	61,625		16,150	15,500	26,250	50,000	294,900
9月	56,750	28,125	64,750	41,500	82,625		26,300	12,250	48,750	51,000	412,050
10月	48,250	24,125	45,250	42,625	35,750		14,500	10,250	18,750	54,000	293,500
11月	71,000	39,125	22,000	37,125	25,125		8,700	14,750	47,250	88,000	353,075
12月	49,750	28,375	51,750	28,000	63,750		17,150	14,000	27,750	36,000	316,525
1月	54,500	26,500	57,000	38,125	41,625		12,300	14,500	32,250	30,000	306,800
2月	59,250	46,625	68,000	46,500	47,750		11,350	27,500	24,750	40,000	371,725
3月	43,000	49,375	23,000	40,500	23,375		6,300	9,500	12,750	22,000	229,800
計	615,000	379,125	645,000	520,625	585,125	14,250	204,750	204,750	402,750	601,000	4,172,375
	-15,500	-76,250	-444,750	49,125	-156,000	-200,750	204,750	204,750	-47,250	-96,250	-578,125



2 管理運営、修繕等の状況

- (1) 2019年度における地域労働文化会館の主な管理運営、修繕等の状況は別紙のとおりです。事業拠点として幅広い利用に対応するために施設の維持管理に加えて、経年劣化による修繕を要する個所の増加が増えており、財源の確保、計画的な修繕計画の策定が今後の課題といえます。

別紙参照

- (2) 第90回理事会で確認した改修・修繕工事については、次のとおりです。
- ① 非常階段の錆止め・補修工事、LBS(高圧交流負荷開閉器)・変圧器入替工事は2018年度中に終了しましたが、8階ホールの空調機の交換については2018年度中の対応ができなかったため、2020年1月に交換工事を行いました。
 - ② 旧変圧器は微量のPCBを含んでいるため、一旦、8階で保管し、2019年6月7日、次のとおり処理を行いました。横浜市への手続きは、新規の廃棄物の発生に伴う届出、PCB含有物保管の届出が済んでおり最終的に2020年6月までに処理の届出をすることとなります。
 - ③ 8階ホールの空調機交換に加えて2階会議室の空調機設置については2019年度以降の検討項目にしました。
- (3) 2019年台風19号への対策と被害状況

2019年10月12日、関東地方を中心に記録的な大雨によって各地に大きな被害をもたらした台風19号に対しては、予報進路の中にあつたことから以下の対策を講じて対応にあたりました。結果として、館内の数カ所に雨漏れ被害があつたが、致命的な損傷は受けなかつた。しかし、従前の課題である壁面塗装の劣化や配管設備の点検など、大規模な補修等が必要であることが改めて認識されました。

① 前日対策

- 1階：i 裏駐車場等の物品を屋内に収納する。車だけを残して。
 - ii 正面玄関・裏口出口に水土嚢設置
 - iii 正面玄関側のワイヤーの入っていないガラス飛散防止の養生テープ貼る。
 - iv 外の看板等の撤去

8階：ホールの空調ダクトから雨が吹き込むため床にブルーシート敷く。

各階：男子トイレ窓の下床にタオル敷く。

② 通過後の状況

- 1階：i 西側栗山さん宅との境フェンスに揺れ・ガタツキ(今回が原因か不明)
 - ii 玄関や出入り口等からの浸水はなし。

5階：横交西側壁から雨漏れ⇒下から水がきていた模様

6階：6A会議室南側窓下からの雨漏れ(以前にもあり)

各階：男子トイレはすべて西側の窓枠からの雨漏れあり。女子トイレは大丈夫だった。

⇒雨の向きによる影響が大。

その他室内、エアコン室外機(8階)、非常階段部分は異常なし。

③ 今後の留意事項

- i 西側壁面からの雨漏れが顕著。⇒外壁塗装のタイミングで対応。
- ii 横交会議室にみられるように、横からではなく下から水がでたケースがあった。男子トイレの窓枠周辺からの水漏れもあるが、天井にも水がでている模様。2階給湯機上の天井にも水漏れ跡あり。1階駐車場南側の柱からの水漏れ。⇒全館の配管状況の確認が必要か。
- iii 水土嚢、窓補強用パネル等の購入。

(4) その他の修繕等

- ① 健康増進法の一部を改正する法律が、2018年7月に成立し、2020年4月1日からの全面施行に伴い、喫煙室・屋外喫煙所について法律に適合したものとするための整備を行いました。
- ② 床の経年劣化防止のため、タイルカーペット張替を進めてきましたが、2019年度は7階全労済事務室を行いました。今後、2階会議室の実施を検討します。

(5) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

- ① 会議室・ホールの利用状況は、基本的には利用者の対応に委ねています。コロナ関連で利用をキャンセルあるいは縮小する団体等がいくつかありました。このため、2月下旬から3月にかけての利用は減少しました。この場合のキャンセルに対しては、既納の利用料は返金する措置をとりました。
- ② 会議室貸出の関係では、ECC、公文学習教室、唐沢そろばんが通常の利用をしています。当面は、学校休校の影響もあることから利用自粛を呼びかけることなく利用を継続し、状況を見守ることとしました。
- ③ 手指消毒用の除菌液を購入し各会議室に備え付けました。ただし、入手困難なうえに価格が高騰していますが、状況を考慮して購入しました。また、消毒液により館内のドアノブ、手すり、エレベーター内のスイッチ等従来にもましたこまめな消毒を日本クリーンに要請しました。
- ④ マスク(1,000枚)を購入予定です。マスクは通常価格ですので入荷時期は未定です。

(6) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策 2020年4月以降の状況

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大状況のなか、4月7日、国から発出された緊急事態宣言を受けて、地域労働文化会館のホール・会議室について、5月6日までの間利用を停止とし、閉館時間を土日・祝日を含めて18時とする措置をとりました。入居団体においては、それぞれの団体の判断となりますが、自宅待機、時差出勤、交代勤務などにより事業の継続と感染防止に留意した対応をしております。
- ② 会議室等使用料については、利用者の責任に帰するものではないという判断から全額返金しました。
- ③ このため、各事務室の清掃業務は通常通り行っています。ホール・会議室は利用がないため、週1回の清掃を行うこととしました。
- ④ こうした措置に対して、入居団体、会議室等の利用者はそれぞれ好意的に協力の姿勢を示してくれました。

新型コロナによる利用自粛措置に伴う使用料返金一覧				
				2020年4月14日現在
団体名	利用日	会議室	時間	返金額
唐澤そろばん	3月9日(月)	6階A会議室	16:30~18:00	¥1,800
"	3月11日(水)	1階会議室	16:30~18:00	¥1,500
"	3月12日(木)・4月分	6階B会議室	16:30~18:00	¥17,300
横浜市精連	3月7日(土)	2階A会議室	9:30~17:00	¥12,250
"	3月28日(土)	2階AB会議室	13:00~17:00	¥14,000
井穴刺絡研究会	3月8日(日)	2階A会議室	9:30~17:00	¥13,250
書を楽しむ麗川会	3月5・19日(木)	2階A会議室	14:00~16:00	¥6,000
自治労横浜	3月10日(火)	2階AB会議室	18:00~20:00	¥6,000
"	3月22日(日)	2階A会議室	13:00~17:00	¥3,000
ECCジュニア	3月6・13・20(金)・4月分	1階会議室	15~18・(20日15:30~16:30)	¥42,000
ベルウッド	3月13日(金)・4月分	8階ホール	10:00~12:00	¥32,000
書を楽しむ麗川会	4月2・16日(木)	2階A会議室	14:00~16:00	¥6,000
スタジオデン横浜大通り公園	4月4日(土)	1階会議室	10:00~12:00	¥2,000
教科書採択とりくむ会	4月分	1階会議室	10:30~12:00	¥750
タクシー合同野球リーグ	4月28日(火)	2階A会議室	13:00~15:00	¥3,000
公文書写教室	4月分	2階B会議室	14:00~19:30	¥22,000
				¥182,850

3 理事会、評議員会の開催状況

【第91回理事会：2019年3月20日】

1 報告事項

- (1) 理事会、評議員会の開催状況
- (2) 事業報告(中間)および予算執行状況
- (3) その他

2 協議事項

- 第1号議案 2019年度事業計画(案)について
- 第2号議案 2019年度収支予算(案)について(
- 第3号議案 第92回理事会および第56回評議員会の招集について

【第56回評議員会：2019年3月20日】

1 報告事項

- (1) 理事会、評議員会の開催状況
- (2) 事業報告(中間)および予算執行状況
- (3) その他

2 協議事項

(1) 議案

- 第1号議案 2018年度事業計画の承認について
- 第2号議案 2018年度収支予算の承認について

(2) その他

【第92回理事会：2019年6月5日】

1 報告事項

(1) 理事会、評議員会の開催状況

(2) その他

2 協議事項

(1) 議案

第1号議案 2018年度事業報告及び計算書類等について

第2号議案 2018年度公益目的支出計画実施報告書について

第3号議案 理事の選任について

(2) その他

【第57回評議員会：2019年6月20日】

1 報告事項

(1) 理事会、評議員会の開催状況

(2) その他

6 協議事項

(1) 議案

第1号議案 2018年度事業報告及び計算書類等の承認について

第2号議案 2018年度公益目的支出計画実施報告書の承認について

第3号議案 役員任期満了等に伴う改選について

(2) その他

【第93回理事会：2020年3月19日】

1 報告事項

(1) 理事会、評議員会の開催状況

(2) その他

2 協議事項

(1) 議案

第1号議案 2020年度事業計画(案)について

第2号議案 2020年度収支予算(案)について

第3号議案 第94回理事会および第58回評議員会の招集について

(2) その他

【決議の省略による評議員の選任①】

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

① 千葉信夫を代表理事に選定し、理事長とする。

② 山中悦子を業務執行理事に選定し、副理事長とする。

③ 榎田利彦を業務執行理事に選定し、常務理事とする。

④ 中野雅臣を業務執行理事に選定し、常務理事とする。

2. 1.の事項を提案した者の氏名

理事 蓼沼宏幸

3. 理事会の決議があったとみなされた日

2019年6月28日

【決議の省略による評議員の選任②】

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容
 - ① 久保田 浩敬（川崎市職員労働組合書記長）を評議員とする。
 - ② 早坂 公幸（一般社団法人神奈川人権センター常務理事）を監事とする。
2. 1の事項を提案した者の氏名
理事長 千葉信夫
3. 評議員会の決議があったとみなされた日
2019年12月10日